

憲法とキリスト教：第8回 『イエス・キリスト』を 語る人は誰か

南野， 森
九州大学大学院法学研究院：教授

森島， 豊
青山学院大学：教授

久保， 文彦
上智大学基盤教育センター：講師

小林， 剛

<https://hdl.handle.net/2324/7343253>

出版情報：福音宣教. 77 (8), pp.2-8, 2023-08-01. Oriens Institute for Religious
バージョン：
権利関係：



信仰をもつ他者と共存できる社会を作ることには失敗しました。万人は神の像として創られ、等しい尊厳を有するという理念に、教会自身が逆らったと言わざるを得ません。そうした暗い歴史が憲法学における人間の尊厳の論じ方につながっているように思われます。教会が過去に引き起こした問題を忘れず、キリスト教と人権の問題を考えねばなりません。

森島先生は、ご著書『人権思想とキリスト教』で、キリシタン時代に外国人宣教師の活動が多く日本人の心を捉えた理由について、印象的なエピソードを紹介されています。それは庶民の遺体を遺棄することすら珍しくなかった時代に、宣教師が遺体を丁寧に埋葬したという話です（同書九二頁）。

このエピソードから思い起こされるのはイエスの働きです。当時の社会体制の中で抑圧され自らの尊厳を見失っていた民衆に、イエスは神の支配を告げ、その働きを通じて人々に真の解放をもたらしました。その意味を悟った弟子たちは、教会という解放区、すなわち平等な人間同士が共に生きる新しい社会を作ります。庶民の遺体を埋葬した宣教師は、イエスの働きを当時の日本社会の内に再現したのでしょう。彼らは「天の

父の子」（マタイ5・45）である人間ひとりひとりの尊厳を証しし、「神は私たちと共におられる（インマヌエル）」という福音を人々に告げた。仲間の遺体を埋葬する宣教師の姿に感銘を受けてキリシタンとなった日本人は、民族の違いや身分の序列に囚われることなく万人を生かし愛する神が自分に働きかけていると知ったのでしょう。神の働きが実感され、神との固い結びつきに基づく人生が始まると、秀吉や家康といった権力者の命令に隷従する生き方は選べません。人生の意味、そのかけがえのなさを支える根拠は人間を超えたところにあつて、この世の権力者にはないことが了解される。キリシタンの娘たちが、天下人になった秀吉の夜のお供を拒否できたゆえんです。神の支配のもとでは、個人としての人間が確立し、人間と社会を見る目が新しくなる。そこに日本国憲法一三条の「すべて国民は、個人として尊重される」という言葉が理解できる場が開けてくるのだと思われまふ。

聖書に見る、抵抗する力の源泉

小林 そこで、聖書との関連を久保先生からお伺いしたいです。その埋葬の話にもつながるのですが、抵抗

巻頭特別企画

憲法とキリスト教

第8回 「イエス・キリスト」を語る人は誰か



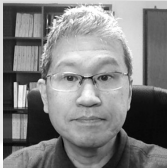
南野 森
みなみの・しげる ●
1970年京都府生まれ。
九州大学法学部教授。
著書に『憲法主義』、
『憲法学の世界』等。
本誌に「京・江戸・博
多、そして巴里」を連
載中。



森島 豊
もりしま・ゆたか ●
1976年神奈川県生まれ。
青山学院大学教授・宗
教主任。涙骨賞最優秀
賞。『抵抗権と人権の
思想史』（教文館、202
0年）で青山学院学術
賞。



久保文彦
くぼ・ふみひこ ●1965
年長野県生まれ。上智
大学・基礎教育センタ
ー講師。聖書学・キリ
スト教人間学を専攻。
カトリック東京教区信
徒、『福音宣教』編集
企画委員。



小林 剛
こばやし・ごう ●1967
年千葉県生まれ。本誌
編集長、哲学研究者。
著書に『旧約聖書に見
るあがないの物語』
（オリエンツ宗教研究
所）など。

前回と前々回、近代憲法学の立場から南野氏のご説明があり、その後森島氏から日本の明治期における、また今も続いている人権の特殊な文化的背景についての説明がありました。今回は久保氏から、それらに対するフィードバックからです。

人間を真に生かす神の力の実感

久保 教会の伝統では、人間の尊厳は「神の像として人間は創られた」という信仰に基づいて理解されてきました。他方で憲法学の領域では、人間の尊厳はどの宗教にも開かれた市民社会の基本原理として論じられるという南野先生のお話がありました。人間の尊厳を特定の宗教と結びつけて論じると、異なる信仰をもつ人々同士の争いをまねきかねない。人間の尊厳を宗教上の理念に基づけることについて、憲法学は抑制的な立場を取ることでした。

憲法に則った国家体制を作るという立憲主義の思想は近代西欧で確立しますが、その背景には、キリスト教の教派間での対立や、戦争による殺し合いがありました。その時代のキリスト者は、異なる教派に属する人々を共に生きる兄弟として受け入れられず、異なる

していく力を与えるものがキリスト教にあるのではないかというお話があり、そのような見方をキリスト教の長い歴史の中のエピソードからも切り取ることはできると思うのですが、聖書から語っていただけでないでしょうか。そもそも王政に対するイスラエル人の不信が根本的な出発点になっているのではないかと思うのです。都市部の周辺で牧畜をして、それを売っていたあの種の寄生民であったイスラエルの民が、人口が増えて、中央官僚制ができてきた時も、徹底的に人間が王になるということに対して不信感を持っていたという点、いかがでしょうか。

難民としてのヘブライ人

久保 王を頂点とする国家体制を否定的に見る理念は、古代イスラエルの歴史記述にはつきり現れています。旧約聖書は初期のイスラエルには王という支配者がいなかったと書きます。王なきイスラエル社会を作った人々はヘブライ人と呼ばれます。この名の由来には諸説ありますが、彼らは国家体制の内に安定した地位を確保し生活できた人々ではなく、土地に定着できず、社会の周縁で生きざるを得なかった人々です。現代風

に言い直せば、ヘブライ人とは「難民」です。

イスラエル史に現れる最初のヘブライ人はアブラハムです。彼の一族はメソポタミアからパレスチナに移動してきた遊牧民ですね。パレスチナ到着後もアブラハムは飢饉のためにエジプトに避難したという話が創世記にあります。彼の子孫であるイサク、ヤコブ、ヨセフと彼の兄弟たち、モーセも皆ヘブライ人で、安住の地を見いだせずに移動を強いられる難民生活を送ったという共通点があります。彼らはどこかの国家体制の中に吸収されることなく、新しい人間観に基づく新しい社会（イスラエル）を作るという歴史の動きの中で生きました。そもそもバベルの塔の物語と出エジプトの物語は、古代オリエント文明の中心勢力だったバビロンとエジプトを否定する物語であり、王が人間を奴隷扱いする政治体制を拒否する物語です。ヘブライ人に現れたヤハウエという名の神は、自由を奪われて苦しむ奴隷を解放し、彼らの尊厳を回復させる神です。ヤハウエはエジプトを脱出したヘブライ人に、奴隷ではない自由人の生き方を教示します。それに同意し、この神との契約を基礎に社会を運営する人々が現れた。そこにイスラエル史の原点があると旧約聖書は記して

います。

イスラエル史ではベリシテ人という強力な外敵から国土を守るために国王が立てられます。軍事面で特別な権能を与えられた王の指導力によって外敵に対抗し、国家の独立を維持する必要があった。イスラエル滅亡を避けるための「必要悪」として王制が選択されたのです（サムエル記上8章）。王制導入後のイスラエルでも、国民が従うべき最終的権威はヤハウエであって王ではないという理念は消え去ってはいません。内政と外交の責任者としての王は、神との契約に忠実な政治を行う責任を負っています。王をはじめとする為政者が、神の教えを無視し、同胞の尊厳を傷つける政治を行うと、体制批判者としての預言者が現れます。ヤハウエ主義者である預言者は、為政者の悪しき政治を批判し、公正と正義を求める言論活動を繰り返し広げます。近代プロテスタンティズムの中で育った抵抗権の思想的なルーツは、イスラエル預言者の活動に求めることができるように思われます。

南野 なるほど、抵抗権の思想的な淵源が、新約聖書にとどまらず、旧約聖書にまでさかのぼって見いだせるといえるのは、たいへん興味深いご指摘です。

小林 そういう思想であるからこそ、神のひとり子が受肉でもない限り、本当の意味での王はあり得ないということが、キリスト教の基本的なところにあると思います。水も耕地も少ないパレスチナという環境で小さく固まり都市国家を作らざるを得ないところで、その周辺の人々も差別され、分断されて生きていくしかない状況、さらに、世界四大文明のうちの二つ、メソポタミアとエジプトに挟まれ常に蹂躪されていたという状況の中、体制に打ち捨てられた人々が相当いました。その人々がまとまって声を上げたというこの結晶が聖書なんだろうと思います。

それと比較すると、日本は良くも悪くも島国で、まとまろうと思えばまとまれるわけです。日本でもマージナルで（周辺に置かれて）抑圧されている人々はいて、キリストの振る舞いに大変感銘するわけですが、全体として見れば、「そういう人たちは脇に置いておいて、とりあえずまとまったほうが上手いく」というある種の成功体験を江戸時代以降身につけてしまったのではないかと思います。マージナルな人は無視してとりあえずまとまってしまうという社会観は、聖書と非常に対極的だと思います。

久保 その通りですね。イスラエルの神は難民の側に立つ神であることを旧約聖書は物語っています。マジョリティーの側にいる人は難民とは違って、土地に定着して安定した生活を送っています。人間を生かす力としての神をどこに見るか、何を神とするのかという感覚が、両者の間では異なっていますね。

小林 日本政府の難民に対する政策には激しい怒りを感じます。世界は二一世紀においても残念ながら、聖書が描いているような状況にあると思います。先ほどの話を聞くとクルド人を思い出さざるを得ません。あれだけの人口、文化を持ちながら国家を持っていない、各政府から弾圧されている状況であるにもかかわらず、「彼らは難民ではない」という法務省の対応は何なのだと思います。いろいろ話を聞いてみると、悪意というよりも、理解不可能性のようなものではないかと感じます。「日本に来る奴らはカネ目当てなんだろう。そんなものは排除しておけばよろしい」というような猛烈な先入観があり、クルド人のような人々でさえ仮放免の状態で放置している、恐ろしい状況があります。こういうことでは、二一世紀の世界の状況の中で日本が生きていくのは難しいのではないかと思います。

森島 非常に素晴らしく刺激的なお話をありがとうございます。他者の権利を守ること、福音の豊かさがあるということ、本当に共感しています。

権利意識はどう人権意識に転換したか

森島 他者と共に生きる上で聖書が基礎資料になるという話を補足するため、キリスト教と人権について少しアイロニカルな歴史的事実を申し上げます。人権はキリスト教の影響の中で法制化されていきますが、そこにどんな動機が働いていたかをていねいに追うと、政治的な動機が非常に強いということがわかります。つまり自分たちの権利、自分たちの国を守るという政治的な動機に根拠を与えたのが聖書的な信仰でした。なぜならば、この時代の欧米の世界がキリスト教を基盤にしていたからです。このプロセスの中で近代の抵抗権思想が生まれます。ところが、自分たちの権利を守るための抵抗権は、必ずしも他者の権利の擁護には動かないのです。例えばイギリスで自由な信仰を弾圧され、信教の自由を求めたピューリタンは自由と権利を求めてアメリカ大陸に渡ります。しかし最初のピューリタンたちは、アメリカ大陸で自分たちの信仰に合

そういう意味で聖書を根本的に学びなおさなくてはならないのではないかと。聖書を信じるころまではいかなくても、少なくとも学ばなければいけないのではないかと感じますが、いかがでしょうか。

他者との共生と聖書

久保 現代社会では、国境を越えた人間の移動が活発化しています。思想、信条、言語、生活様式が異なる他者と交流し共に生きることが、世界各国にとっての共通課題です。他者と共に生きるために、私たちはどんな原則を大切にしなければならぬのか。共に生きることの最終的根拠はどこに求められるべきか。旧約聖書を編集したユダヤ人や、ユダヤ教の伝統に連なるイエスは、こうした問いに向き合い、考え続けた人々です。それゆえ、他者と共に生きる条件を考える際に、聖書は誰にも有益な基礎資料になると私は考えます。聖書は信徒の専有物ではなく、誰にも開かれています。ひよっとすると信徒ではない人の方が、先入観なく聖書を面白く読めるかもしれません。キリスト教の枠がかかる、その枠に制約され、かえって聖書を正確に読めないということがあってもいいかもしれません。

わらない人々、例えばアングリカンチャーチ（聖公会）、カトリック、ユダヤ教に対して不寛容に接しました。自分たちの権利を守る戦いの中で、彼らの信仰原理と異なる人たちが政治的なボジションにつくことを認めなかったのです。つまり初期アメリカでは政教分離がちゃんとなされていなかったということがあります。政治的な動機や意識が強いところでは、自分たちの権利を守ることが必ずしも他者の権利を擁護する方向にいかなかった事実を知っておくべきです。

では、歴史の中でどうやって権利意識が人権意識に転換したのか、ということがさらに重要な点です。その要因は、政治の中枢にいる人々ではなく、それをサポートした人々の中にあつたと私は見えています。具体的に言うと、イギリスにおいてはリバイバルズム、メソジストの源流ですが、信仰復興運動を担った人々です。ジョン・ウエスレーは教会の中にとどまらずアウトリーチしていきます。アメリカには大覚醒と呼ばれる、ジョン・エドワーズたちによる信仰運動が起きます。彼らは州を越えて信仰復興運動を起こします。教会に行けない人たちのところに行き「あなたのため」にキリストは十字架に架けられたのです」と福音を宣

教していきます。そこで自分たちの存在意義を改めて感じた人たちが喜びの中でゴスペル「Joy to the world」（もろびとこぞりて）を歌っていきます。この大衆運動が政治にも関わっていきます。イエス・キリストの十字架による福音に心打たれた人々が、人間の生まれながらの平等や労働者や子どもたちの権利を守ろうと積極的に働きかけたのです。アメリカでは創造主の前での平等を訴えた建国の父たちと信仰復興運動が結託し、権利の保障を法的な仕方ですべていくという動きになっていくのです。

しかし、アメリカを建国した政治家はキリスト者であつたけれど信仰内容が非常に危ういわけです。独立宣言を起草した一人トーマス・ジェファソンも、創造主の前での人間の平等を訴えながら、数百人の黒人奴隷を使用していました。政治的な人々は自己の権利を主張しても、他者の権利を擁護する政治的意識が希薄であつたのです。しかし主イエス・キリストによる十字架の贖い（あがな）によって自分たちは救われている、愛されていると感じた「社会勢力」は、他者の尊厳を重んじ、憲法が保障する権利を他者に広げ、「人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果」（日本国憲法九七条）

によって基本的人権の保障を法的に実現していきました。つまり、憲法の条文の実現を担ったのは福音に触れた人々であつたということが歴史を観察していると分かります。

昔から欧米の政治家は、演説の中で「神」や「創造主」という名を語りますが、「イエス・キリスト」とは言いません。では、「イエス・キリスト」という名をはっきり語れる人は誰かということになります。ここにキリスト教会の使命があり「福音宣教」の課題があります。この働きを担える人は限られていて、この使命を託されたのが教会だつたのではないか。

現代日本においては人権意識を育む下地となるキリスト教の福音が十分に共有されているとは言えません。特定の宗教を支援することは政治家や憲法学の立場では抑制しなくてはいいけません。それでは、この福音の響きを、庶民、市民の中に誰が広げていくのか。それは社会に生きる「あなた」がそこにいるのだから、この言葉に共感してくださった読者の「あなたに」応援してもらいたいと思います。

【続く】

二〇二三年二月二〇日、Zoomにて実施